

かごしま郡山風力発電事業環境影響評価書に係る確定通知について

令和7年10月29日
経 済 産 業 省
大 臣 官 房
産業保安・安全グループ

当省は、かごしま郡山風力発電事業環境影響評価書（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、かごしま郡山風力合同会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（以下「確定通知」という。）を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた同社は、同条第2項の規定に基づき、鹿児島県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧（1か月間）し、住民へ周知することとなる。

1. 計画概要

住 所：鹿児島県鹿児島市及び薩摩川内市
原動力の種類：風力（陸上）
出 力：34,400kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和 元年 9月17日
環境大臣意見受理	令和 元年12月 2日
経済産業大臣意見発出	令和 元年12月10日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 2年 1月30日
住民意見の概要等受理	令和 2年 4月10日
鹿児島県知事意見受理	令和 2年 7月10日
経済産業大臣勧告発出	令和 2年 7月22日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和 3年12月22日
住民意見の概要等受理	令和 4年 3月 9日
鹿児島県知事意見受理	令和 4年 7月 8日
環境大臣意見受理	令和 4年 7月22日
経済産業大臣勧告発出	令和 4年 9月15日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和 7年10月 3日
環境影響評価書確定通知	令和 7年10月29日

問合せ先：電力安全課 小西、植田
電話：03-3501-1742（直通）